児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 5年 3月 27日

公表: 令和 5年 3月 29日

事業所名 ブロッサムジュニア久喜中央教室

		チェック項目	(‡1.)	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた
		717790	10.0	0.0.7		改善内容又は改善目標
					集団指導室での集団療育や自由遊び、遊戯室での運動 等を行う際、安全な動きが取れるよう、それそれの部	整理整頓と丁寧な清掃を心掛け、常に利用者が 安全に楽しく過ごせる状態を継続させていく。
			0		幸を11 フ除、女主な動さか取れるよう、それでれの部 屋を設置しスペースを確保している。個別療育を行う	女主に来しく廻こせる仏思を軽続させていく。
	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			際は3ヶ所ある個別教室を十分に活用し、児童たちの成	
					長に合わせた療育支援がスムーズに行えるようにして	
					いる。	
					ー 作業療法士、保育士、理学療法士、心理士等の専門性	前月の20日までに翌月の利用者のスケジュー
					を持った職員を配置し、児童や親御さんのご要望に	ルを確定させ、同時に月単位で、それぞれの児
	2	職員の配置数は適切である	0		沿った支援体制・職員配置を行っている。個別支援を	童たち療育プログラムに合わせた職員配置をお
					行うため、原則マンツーマン対応としている。	こない、職員朝会等で、当日の支援に当たる職
						員数が確保できているか確認していく。
環					各教室や手洗い場、トイレ等の各部屋の設置場所、導	児童たちの安全面を十分に配慮し、明るく衛生
境			0		線を工夫し、登所から降所までスムーズな教室利用が	的で楽しみのある空間作りに配慮し、また、そ
					できるように、見取り図、各室表示、ロッカー類表	の位置を示す掲示物については見やすさや興味
体		 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境に			示、季節感を感じられるもの、避難経路等安全確保に 関わるもの、その日の流れ等の可視化や見えるをおこ	をもって注視できるように配慮し掲示する。
制		なっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設			なっている。また、廊下と部屋の床面をフラットにす	
整備	3	備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切に			る、ロッカーや下駄箱の角面にコーナーガードの設	
VH3		なされている			置、階段の手すり設置を行っている。各部屋の利用状	
					況用確認ためのカメラの設置、天井から空間を取った	
					各室の壁の様式等、有事の際の情報伝達が手早く確実	
					に取れるようにしている。	
					 各室の利用について児童たちそれぞれの療育プログラ	安全と衛生面を重点におき、可視化した室内表
		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になってい	0		ム内容に基づいた使用内容を明確にして、可視化によ	示等は分かりやすく、過ごしやすい空間作りを
					り理解を促しているので、児童たちは取り組む事項の	継続させる。
	4	るか。また、子ども達の活動に合わせた空間となってい			一定の理解をし、安心して活動に取り組んでいる。施	
					設の清掃、整理整頓、消毒等は確実に行い、エアコン	
					や空気清浄機による空調管理、適切な照明配置等、安	
					全で使いやすい空間としている。	***************************************
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	0		業務全般にPDCAサイクルの観点を取り入れ、特に療育 支援に関わるPDCAサイクルについては職員全体が定期	業務を進める当たって、常に目標設定、進捗管理、評価・振り返りを重ね、PDCAのサイクル
					的に外部研修を受けながら、日々の業務推進に役立て	による業務管理を職員皆が身に付け業務を進め
					ている。	ていく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の			保護者様向け評価表によるご意向で、改善すべき点が	保護者様からの率直なご意向を様々な場面で承
					あれば、問題点を真摯に捉え、問題点を洗い出し、職	れるように、サービス提供記録出のやり取りや
		評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、	0		員間での共有化とそれに対す改善策を講じている。また、日々の送迎時、面談時でも保護者様のご意向を的	機会あるごとの保護者様との接点においての当 方へのご意向を常に把握し業務改善につなげて
		業務改善につなげている			確に把握し業務改善に繋げている。	いく。
業		事業所向け自己評価表及ひ保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果			令和4年4月より開設のため、本年度より実施。1年	事業所としての自己評価を行い、改善対応が必
務	7	による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報	0		1回、会報やホームページ等を活用し公表していく。 	要な事項については、具体的な改善策を講じ、会報やホームページを通じて公表し、よりよい
改		やホームページ等で公開している				宝 新
善					事業運営の推進と一層の改善が進むよう、療育に関わ	R5年度より実施する方向で進めていく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につ なげている		0	りがあり、専門性の高い知見者、医療や公的機関に所	
					属されている方を選定させていただき、評価実施をす	
					る予定。	
		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	0		療育支援のスキル向上と安定した業務運営の向上を目	先事項に加え、キャリアパスに応じた研修等に
					的に、療育スキルや発達支援に関わる知識を得るため	参加出来るようにしている。また、研修で知識
	9				の外部研修や本部SV研修、内部事例研修、また、業務 運営に携わる上で重要となる事項について本部SV研	や情報については職員間での共有化と業務実践 出来る体制作りを推進している。
					優、外部研修を随時行っている。直近では虐待、身体	日子の子では、日子の一日子の一日子の一日子の一日子の一日子の一日子の一日子の一日子の一日子の一
					拘束、ハラスメント防止等に関わる本部SV研修を受講	
					中である。	
		 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや			障害児相談支援事業所等作成のサービス利用計画内容	原則、職員全体で、ご利用者の情報と個別支援
	10	課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成	0		と当事業所でのアセスメント内容で支援の必要となる 事項を整理し見立て、保護者様のご要望を踏まえた上	計画の原案を元に協議し、当該児童の療育支援に繋がる、より望ましい個別支援計画となるよ
		している			で課題整理を行い、個別の支援計画を作成している。	に繋がる、より呈ましい個別又援計画となるよ う協議し計画としていく。
		フドナの盗庁に私の心のも無慢ナッチはに、「薬薬ルー・			標準化されたアセスメントシートを使い、児童の発達	R5年度より、標準化された新たな支援ツール A と使用する書書を変更する系字
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	0		過程や発達に関する課題の有無、種別や程度、の理解 に努めている。	へと使用する書式を変更する予定。

					_	
	12	児里発達支援計画には、児里発達支援カイトラインの 「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人 支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で 示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選 択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	0		児童の求めるニーズと発達支援の観点から見たニーズ や保護者のニーズに応じた事項を基本として、ガイド ラインに即した、支援内容を設定している。	今後も、児童一人ひとりの発達段階や特性に応 じた具体的な支援内容の計画と支援に務めてい く。
適切な支援の	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	0		上記12の項目の通り、ガイドラインに即して、個別支援計画の原案を作成し、担当者会議を経て個別支援計画の本案とし、計画内容を保護者様にご了解いただいた上で、計画内容を踏まえた療育支援を実行している。	今後も個別支援計画作成までの流れを遅滞なく すすめ、療育支援活動が円滑に進むようにして いく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている		0	個別支援計画に基づき、個々の状況に応じた療育内容 のリストアップを行い、支援活動内容を決めている。 また、支援活動の進捗状況等を具体的に残し、次回の 支援に繋がるようにしている。	これまでの立案方法は支援内容の継続性の観点 ではチーム立案に繋がるが、今後はチームとし て計画的に活動プログラムの立案を行えるよう にしていく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	0		児童の多様性が多彩な成長へと繋がるように、個別療育と集団療育の個々必要性のバランスを考えながら、様々なパターンを想定して活動プログラムを作っている。特に季節に関わる活動や行事等を適宜取り入れ工夫している。	活動レパートリーを増やすため、計画的にチームで案を出し合い実行していく。
提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み 合わせて児童発達支援計画を作成している	0		児童の特質や特性、発達課題、興味関心、生活環境や 状況、利用日の頻度、保護者様からのご要望等を確認 し将来を見立てて、個別療育と集団療育の個々必要性 のバランスを考えながら、支援計画を作成している。	今後も個別支援計画作成までの流れを遅滞なく すすめ、療育支援活動が円滑に進むようにして いく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われ る支援の内容や役割分担について確認している	0		事前に担当者が週単位で支援日案を作成し、当日の支援内容、支援時間、待機時間、新たな共有事項等の確認を朝礼時に欠かさずに行っている。	今後も、継続し当日の業務全般がスムーズに運 べるように朝礼を運営していく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	0		療育支援システムのケア記録、サービス提供記録の記載事項を元に、支援終了後、支援の状況や必要な確認事項や次回支援に必要な情報を共有化し、支援全般に関わることはHUGの業務日報に取りまとめ、翌日の確認事項としている。	一定の時間確保が困難なことがあるが、継続性 のある支援の観点を重点にケア記録の内容を具 体的な表現で記入し、今後の必要な支援内容に 繋がる工夫をしている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検 証・改善につなげている	0		療育支援システムのケア記録に支援のテーマ、教材、 取り組んだ内容とその進捗等を具体的に記入し、次回 の支援対応や内容に繋がるようにしている。	今後も、具体的で明確な記録を残し、継続的な 支援に繋がるようにしていく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直 しの必要性を判断している	0		最低6ヶ月以内での個別支援計画の見直すごとを基本 に、当該児童の短期、長期目標の達成状況や発達段階 を見ながら、モニタリングを行い、必要な個別支援計 画の見直しを行っている。	日々の支援進捗状況を見ながら、適宜制のあるモニタリングを継続させる。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子ど	0		管理者兼児童発達管理責任者が参画している。	今後は管理者兼児童発達支援管理責任者と常勤
	22	もの状況に精通した最もふさわしい者が参画している 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と 連携した支援を行っている	0		児童に関する支援を基本にご家庭の状況に応じた情報 の共有を行い、支援活動に反映させている。	職員のリーダー担当者も参画出来るようにして 今後はペアレントトレーニング等の取り組む際 の考え方に繋がるように関係機関との関係性を 強めていきたい。
	23	(医療的ケアか必要な子どもや重症心身障かいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関 と連携した支援を行っている			※重心・医ケア児の受け入れ不可施設のため未評価	※重心・医ケア児の受け入れ不可施設のため未 評価
関	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えてい			※重心・医ケア児の受け入れ不可施設のため未評価	※重心・医ケア児の受け入れ不可施設のため末 評価
係機関	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別 支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有 と相互理解を図っている	0		より適切な療育支援を行うために幼稚園等の生活状況 や発達の遅れに関わる配慮事項を中心に、情報共有と 相互理解を行う場面を設定している。	これまでよりも情報共有の機会を増やし相互理解を深め、療育支援の充実を進める。
や保護者	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との 間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0		新たに入学する学校の担任先生、学童の担当者等には 親御さんのご了解を経て、これまでの支援内容等の共 有化と相互理解を進めている。	これまでよりも情報共有の機会を増やし相互理 解を深め、療育支援の充実を進める。
日との連	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達 障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修 を受けている	0		保健センター等を中心に当事業所の療育内容等をお伝えし、その際には療育活動に関する情報をいただけている。	今後は連携出来る機会を増やせるように、該当 する研修等には積極的に参加したい。
携	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない。		0	今年度は未実施。	様々な場面を想定し、交流が深めらるように計画さる実施を検討している。
	29	ない子どもと活動する機会がある (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て		0	今年度は未実施。	画立て実施を検討していく。 様々な場面を想定し、交流が深めらるように計
		会議等へ積極的に参加している			送迎時や保護者専用Webページを通して、日頃からそ	画立て実施を検討していく。 共通理解に加え、保護者の向けて適宜制のある
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発 達の状況や課題について共通理解を持っている	0		を迎ゅて作機は毎年Webパージを通じて、ロ頃からての様子について話せる機会を作り、保護者様のお考えやご家庭での児童の状況などを踏まえ、発達に関する状況や新たな課題などについて共通理解することが出来ている。	大週生所に加え、味酸自の向け C 週目前ののる フィードバックを進めていきたい。
				l		1

ı		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して			保護者のご要望や必要に応じて、事業所内相談支援を	R5年度5月より、日曜日の開所に合わせてペア
	31	家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の 支援を行っている	0		通して、家族家庭としての児童への対応方法等に関する支援を行っている。	レント・トレーニングの支援を実施する。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。 る	0		契約時に書面にて、丁寧に説明し、疑問点や不明点に ついてもご質問いただけるような体制で進めている。	今後もこれまでの説明体制を継続していく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	0		支援計画の項目として、総合的な支援方針、目標とその達成期間、これからの生活を豊かに過ごせるようになるための課題、支援の具体的な内容、また、支援を提供する上での留意点等を記載してある旨説明し、指導員や保育士、また、専門性のある職員からの支援体制で進めることをお伝えして、同意を得ている。	今後もこれまでの説明体制を継続していく。
保	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に 適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	0		児童の支援状況やご家族の状況を十分に踏まえ、定期 的なお電話、送迎時での投げかけや聞き取り、また、 一定時間が必要な場合は事業所内相談支援を行ってい る。	今後もこれまでの体制継続させ、気遣いなく相 談できる体制をすすめたい。
護者への	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等 により、保護者同士の連携を支援している		0	新型コロナウイルス感染予防ために、自粛してきたが、終息時期に合わせ実施した外部施設利用プログラムにて、保護者が交流のできる場を設定することができた。	R5年度より保護者会等実施の方向で計画していく。
説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	0		相談や申し入れの際には、常に傾聴する体制を持ち、 改善修正すべき点は速やかに対応し必要な周知を行っ ている。	常に利用者側の目線を持ち、迅速な対応を継続させる。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		0	療育支援システムの活動記録機能を使って、重要な事項の案内や行事ごとの案内を行っている。また、ブログでは児童たちの取り組みを季節や行事ごとで取り扱った。	今後はごれまでの発信媒体に加え、定期的な会報発行やSNSの活用、また、プログ掲載の頻度を上げ、発信力を高めていく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	0		個人情報については児童保護者と個人情報使用同意書を取り交わし、取り扱う個人情報について限定し、個人情報保護法の基、事業全体が守秘義務を厳守して対応している。なお、個人情報に関わる書面等は鍵付きの書庫で保管している。	今後も現体制を継続していく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達 のための配慮をしている	0		児童の視覚優位、聴覚優位、また、過敏等それぞれの 発達特性に合わせて、身体接触や可視化、声の音量、 目線の誘導等児童の特性に合った配慮を行っている。	職員は常に児童の特性理解に務め、研鑽を重ね、伝わりやすい意思疎通の仕方やコミュニケーション方法を身に着け実践していく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事 業運営を図っている		0	新型コロナウイルス感染予防等を踏まえ、本年度は未 実施。	R5年度より実施する方向で進めていく。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	0		防災、防犯、感染症対応マニュアルについては策定 し、職員への周知徹底をしている。	今後は、有事の際に、教室の実態に即した対応 ができように見直し改定等を行い運用してい く。その内容は職員に十分な周知を行い、職員 が有事の際に活用できることを徹底するため に、定期的訓練を実施する。加えて改定等行っ た内容は児童保護者に周知する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要 な訓練を行っている	0		コロナ禍の影響もあり年間で2回の実施となっている。	今後は児童との避難訓練を月1回実施してい く。また、職員だけの避難訓練については年間 2回、年度初めと9月に実施し、有事の際に備
非常	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状 況を確認している	0		利用児童へのアセスメント、契約時のメディカル チェック等で本人状況を確認し、重篤な状況へと繋が るケースが考えられる場合は、発達検査や診断書等の 写しをいただき、職員全体で共有化したうえで、対応 出来るようにしている。	児童の成長と共に状態が変化していく事項があるので、保護者の方々には新たな状態となった場合は必ずお知らせいただくように投げかけている。
時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に 基づく対応がされている	0		利用児童へのアセスメント、契約時のメディカル チェック等で本人状況を確認し、重篤な状況へと繋が るケースが考えられる場合は、発達検査や診断書等の 写しをいただき、職員全体で共有化したうえで、対応 出来るようにしている。	児童の成長と共に状態が変化していく事項があるので、保護者の方々には新たな状態となった場合は必ずお知らせいただくように投げかけている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	0		利用者様が安心・安全を得て、療育を受けらるための 重要な観点と捉え、職員が気づいたり体感した内容は 書式に残し、定期的な確認と共有化を行っている。	引き続き、事案が発生した場合は速やかに記録 に残し未然防止と共有化に務める。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適 切な対応をしている	0		どのような状況下においても、児童への虐待はあり得てはならないものとして捉え、本部SVによる研修を行い、防止に務めている。	今後も継続して研修を重ね、風通しの良い職場 作りに務め、虐待防止に繋げていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	0		身体拘束を事故防止・対策として安易に正当化することなく、措置として必要な場合は組織的に決定し保護者様に十分な説明をした上でご同意いただき、個別支援計画必ず記入することとしている。また、本部SVによる研修を行い、安易な身体拘束の防止に務めている。	現在、身体拘束が必要な該当児童は利用しておらず。今後療育支援における安全対策等として、身体拘束が必要となる場合は、左記の手順にて個別支援計画に記載し対応していく。